

はすでに豫定の紙數を越したる故にこれにて終り、つづいて題を改め次々に重要な化學名の改正されたものを時々御報告することにした。

臺灣之農業(三)

神保六合男

C、園藝農業

本島は氣候の關係上熱帶及暖帶性の果樹園藝盛に行なはれ、芭蕉、鳳梨、柑類、朱類、龍眼、木瓜等は其の主なるものである、此等は既に領臺當初より產出したるも、其後、各研究所、農事試驗場、農藝試驗所等の研究の結果、品種の改良、耕鋤法の改善等、大いに見るべきものでありて、今や一般農家の副業として、將た獨立農園として、益々普及發達し年産額二千萬圓以上に達するに至つた。昭和二年に於ける園藝作物生産數量及生産價額を擧ぐれば左の如くである

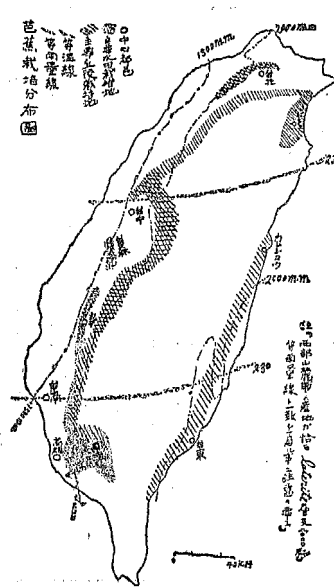
園藝作物產數量及生産價額

臺灣之農業

	生産數量	生産價額	割合	備考
蔬菜數		二五九七六圓	五、九%	
芭蕉	三三三、〇〇〇斤	六四、〇〇〇圓	二、六%	
柑朱類	一六〇、〇〇〇斤	一五、二二五	七、六%	
鳳梨	三九二、八八箇	九四、〇〇〇	四、二%	
龍眼	二四、七三箇斤	六、四六四	三、四%	
其他		七、〇〇〇圓	三、三%	木瓜、檳榔、 樣仔、柿、桃
計		三三三、〇〇〇圓	一〇〇%	

芭蕉 芭蕉栽培は之を大別して二となす事が出来る。一つは宅地栽培で宅地利用による一般農家の副業にして北部よりも南部に此の傾向は著しく、臺南、高雄兩州下に最も盛に行はれ、他

次に栽培面積及收穫高の累年に於ける變化、昭
第 八 圖



和二年に於ける各州の收穫高及芭蕉栽培分布圖
等を示せば左の如くである。

芭蕉栽培面積、收穫高、累年變化

は特殊栽培にして、山地、丘陵地、或は水田等に集團的栽培を行ふもので、此の種のものには随分大なる芭蕉園も見受けられる。即ち臺中盆地の丘陵、臺南州下、斗六、嘉義、新宮、等各郡の丘陵地に於ける芭蕉園及び、臺中州、員林郡、臺南州新營、白河兩郡、高雄州下、潮州、旗山、鳳山、屏東の四郡に行はれる水田栽培芭蕉園等は後者に屬するものである（分布圖參照）而して水田栽培は人爲的で成熟期を豫知する事が出来るが、山地栽培は放任的で成熟期は常に遅れ氣味である、故に南部屏東盆地のバナナは、内地大都市の最も需要期なる春三、四月の候市場に出廻り高値にて賣買せらるるに反し、中部、臺中邊の山地バナナは六、七、八月、相場之最も下落する頃、市場に出廻るを常とし、其收量に比して價額は少いのである。然し南部地方に於ては屢々暴風に見舞はられ、損失を招くこと大なるも、臺中盆地では之の種の損失は極く輕少である。

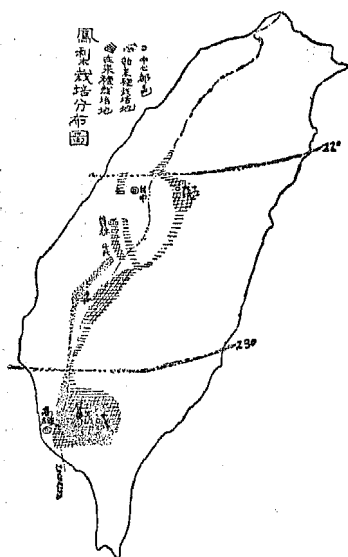
栽培面積	收穫高
指數	指數
明治四十二年	100
大正元年	100
大正五年	100
大正十年	100
昭和元年	100
昭和二年	100
昭和四年	100
昭和六年	100
昭和八年	100
昭和十年	100
昭和十二年	100
昭和十四年	100
昭和十六年	100
昭和十八年	100
昭和二十年	100
昭和二十二年	100
昭和二十四年	100
昭和二十六年	100
昭和二十八年	100
昭和三十年	100
昭和三十一年	100
昭和三十三年	100
昭和三十四年	100
昭和三十五年	100
昭和三十六年	100
昭和三十七年	100
昭和三十八年	100
昭和三十九年	100
昭和四十年	100
昭和四十一年	100
昭和四十二年	100
昭和四十三年	100
昭和四十四年	100
昭和四十五年	100
昭和四十六年	100
昭和四十七年	100
昭和四十八年	100
昭和四十九年	100
昭和五十年	100
昭和五十一年	100
昭和五十二年	100
昭和五十三年	100
昭和五十四年	100
昭和五十五年	100
昭和五十六年	100
昭和五十七年	100
昭和五十八年	100
昭和五十九年	100
昭和六十年	100
昭和六十一年	100
昭和六十二年	100
昭和六十三年	100
昭和六十四年	100
昭和六十五年	100
昭和六十六年	100
昭和六十七年	100
昭和六十八年	100
昭和六十九年	100
昭和七十年	100
昭和七十一年	100
昭和七十二年	100
昭和七十二年	100

各州に於ける芭蕉收穫高及百斤單價（昭和二年）

收 穫 高	臺 北	新 竹	臺 中	臺 南	高 雄	臺 東	花 蓮 港	澎 湖	計
價 額	三、五九九斤	四、六四七二	一、七五五、六三	七、二四、七一一	四、九五五、七	三、六五、〇	七、〇九三	八、二二六	三、三九三、四〇〇
百斤ノ價	一、〇六三圓	二、六四四圓	三七、七四四圓	三八、六三六	二二、四八三	九、九三三	一、四四元	四、五三	六、四四〇圓二
	二、五五	二、五五	二、五五	一、七	四、四	三、六九	二、〇〇	六、〇〇	各地平均二、八

鳳梨 鳳梨は臺中州東勢郡（大安溪上流大坑）以南、高雄州鳳山郡に至る中央山脈西斜面山麓丘陵地（海拔四百米以下の *Lacrie* 層及、二千耗の等雨量線と略一致してゐる。殊に余の前述

第 九 圖



臺灣之農業

せる臺灣の氣候中に示した氣候區區分圖を参照せられたい）並びに、屏東盆地とが主要産地である。（分布圖參照）近年各試験場に於て、試作研究の結果、布哇、瓜哇等の優良種を輸入し平地栽培を開始するもの多く又州當局も大いに之が奨勵に努めたれば、高雄、臺南、兩州下に於て外國種栽培は今後益々隆盛に赴かんとする氣運を示してゐる。特に屏東郡老埤農場（中村氏經營）は本島第一の新式鳳梨にして、實に一千甲に擴る大規模なものである。尙ほ臺南州下、斗六、嘉義、新豐、曾文、新化郡等の山麓平地には將來、新式鳳梨園が大いに發展する趨勢を示してゐる。而して、之等各地で成熟せる鳳梨は嘉義東洋鳳梨會社、高雄市内外食品工場及鳳

山郡、橋本、阿辻兩鳳梨工場等に輸送せられるのである。

鳳梨累年之變化

第 十 圖



臺灣鳳梨 老坤オランイ圖

次に作付面積收穫高の累年に於ける變化を示せば左表の如くである。

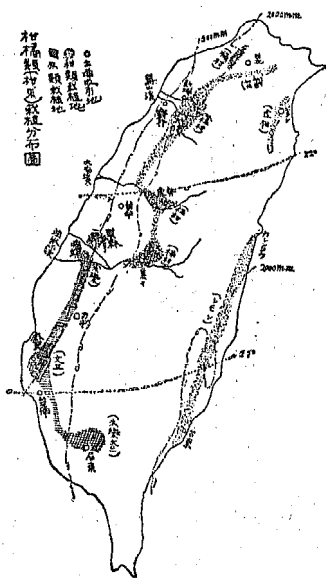
鳳梨累年の變化

	作付面積及指數		收穫高及指數	
明治四十二年	一三三〇甲	一〇〇	一三三〇九斤	一〇〇
大正元年	八六四	七二	一〇四九一〇〇	七七
大正五年	九〇三	六八	七九七五七〇	五九
大正十年	一三〇七	一〇〇	八九四八〇七四	六六
昭和元年	三九九	八八	一六〇五二四九九	一二八
昭和二年	二六四	二〇〇	一〇九一二八五	一五三

柑朱類 本島に産出する柑朱類を大別して三になすことが出来る。即ち臺中州南投郡以北の海拔四百米以下の丘陵山地に産する柑類（主として桶柑、桃柑）と臺南州虎尾郡西螺以南の沖積地にて殊に水利の好き場所に産する朱類（主として朱欖、文旦）及東部海岸平野に産するレモン類とであつて（分布圖參照）年産額百六十萬圓以上に達してゐる。而して、士林園藝試驗所、嘉義中央研究所、屏東農事試驗所の試作研究及州當局の奨勵等に仍り、此後、南部熱帶地方の平地には、文旦、朱欖の外斗柚、白柚、大白柚、レモン、ボメロ等の朱柚類及び印度種檸檬（カ

ラボー）、サボシラ、アボカド等熱帶果樹の栽植が發達する氣運に向つてゐる。

第十一圖



次に柑朱栽植分布圖について殊に注意を要する事は、臺中州以北(柑類)に於ては山地に分布するに反し、西螺以南(朱類)は平地沖積地に分布する事である。之れ、柑類は餘り水分を要せざるも、朱類は非常に水分を要求する結果かかる分布狀態を現出せしめたのである。尙ほ、麻豆文旦、西螺朱欖、員林椪柑、新埔椪柑、臺北桶柑等は何れも有名である。

D、家畜

畜産は本島農家の主要なる副業にして年産額三千八百萬圓を突破し、主なる家畜は豚、鶏、牛類、鶩等にして豚は米、甘蔗、甘藷と共に本島農産物中四大宗の一つである。

而して其の分布狀態は農業人口分布と略一致してゐるが、豚牛は臺南州に、家禽は臺中、新竹兩州下に最も多く分布してゐる。昭和二年畜産物生産頭數及生産價額を掲ぐれば次表の如くである。

畜産物生産頭數及生産價額(昭和二年)

	生産頭數	生産價額	割合	備考
豚	九六九七頭	元九六三八圓	七、九%	
鶏	四二七六羽	四一、〇二五	一〇、六%	牛(水牛、黄牛)
牛	三三三三頭	三三、〇六八	八、六%	牛、雞、鴨、洋牛、印度牛)
鶩	一〇三九七羽	六、四七七	二、二%	
鴨	三三六七羽	三九、〇三	〇、八%	
山	四三九二頭	二、八六四	〇、六%	
羊		一〇、九八一	〇、三%	騾、鹿、七面
其他		元九六六六	一〇〇、〇%	鳥、綿羊、馬
計				

養豚 豚肉は本島人最重要な副食物で需要頗る多く、農家の副業として毎戸必ず數頭を飼養してゐる。最近、豚價昇騰に依り專業飼育者さへ現はるゝに至つた。其の單位面積に於ける分布密度は世界最多と稱せらるる獨逸の三倍に上り恐らく世界第一位であらう。而して在來種は體軀が矮小にして肥滿遅く、肩及臀部の肉付、貧弱であるが蕃殖力は強く體質は強健である。通常之を雙溪種、桃園種、中形種、小形種に分類する。雙溪種は耳が著大で顔面に皺多く、性温順にして、一箇年に百五十斤に達する。桃園種は在來種中、優良なものゝ一で、骨格は太く、耳は中等大、頬肉が豊で顔面に皺多く繁殖力は強いが體質は弱い方で一箇年百七十斤に上り、特別肥育を施すと、三箇年間に六、七百斤となるものがある。中形種は骨格が大で 胴も頭も稍々長く、顔面には數條の皺がある。蕃殖力、旺盛にして、粗惡の飼育に堪へ、パークシヤイヤ種との雜種は成績が最も良好である。小形種は最も多く新竹州以南に廣く分布し、小

形で、頭は細長く額が隆起し、耳は小さく、直立し、腰は細長く、背は凹み脚は長い、性質は喧騒で體質は強健、よく粗惡なる飼育に堪へ得るも一箇年、百斤内外に過ぎない。之を要するに在來種は強健で粗食に堪へる特質はあるが、肉用としてはパークシヤイヤの一箇年二百三四十斤に比すると懸隔が餘りに大である。パークシヤイヤと臺灣種との雜種は良くパークシヤイヤの美質を遺傳し、強健で蕃殖力が強く臀や肩の肉付も充實し、早熟にして肥滿性に富み一箇年、よく二百斤内外に達する。將來の養豚は、是の雜種によりて革新されるのであらう。當局はパークシヤイヤ種を奨勵し、更に進んで臺灣産業の一として、燻腿及ベーコンの製造を計畫し、之が指導について考究腐心してゐる。燻腿は比律賓丈でも年三百萬圓の需要がある矢前、頗る時宜に適した事業と曰はねばならぬ。昭和二年の飼育頭數は百六十四萬二千五百六十一頭、屠殺頭數百十八萬九千九百八十六頭で、之を明治三十五年の飼育頭數七十七萬九千七十

九頭に比すれば倍數以上の増加を示してゐる。
畜牛 畜牛は主として、水牛と黄牛との二種で是等は専ら、農耕と運搬用とに使用されること恰も内地に於ける馬匹の如くである。此の他洋牛と雜種牛とがあつて、乳用其の他に使用されて居る。昭和二年の飼育頭數は、水牛二十九萬二千八百九十八頭、黄牛八萬七千四百三十八頭其の他五千二百九十三頭、計三十八萬五千六百二十九頭にして、明治三十五年の二十五萬六千九十五頭に比すれば五割の増加を示してゐる。
家禽 本島の家禽は鶏と鶩が主で、昭和二年末の調査によると、鶏四百五十五萬七千六百八十八羽、鶩百二萬二千九百三十七羽、其の他鶩及七面鳥、二十二萬五千八百七十一羽、合計五百八十萬五千九百七十六羽で、之を大正元年の四百四十七萬五百五十九羽に比すれば二九、八%の増加になる。

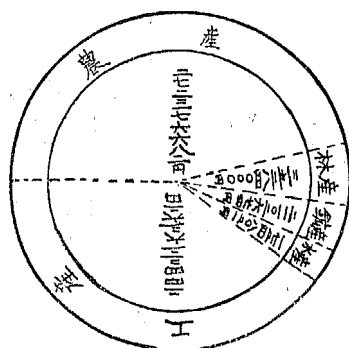
六、結 論

臺灣は我領土となりてより既に三十年を閲してゐる。其の間に於ける本島文化の發達は驚異す

べきものがある。就中産業の發展は其過程を振り返るものにとつて眞に瞠目に價する。明治三十六年には生産總額七千八百萬圓で、未だ一億圓に満たなかつたのであるが、最近に到つては六億圓に達し約八倍弱の飛躍的増加を遂げた。固より熱と光とが地味に天恵したことが、此の驚嘆すべき發展を生んだ自然の母であるが、此の地味を利用し、開拓した人間の努力も亦大なるものである。即ち農業に於て、耕地面積は約八割の増加を示して居るが之に對する農産物の増加は五十五割に垂とし、如何に單位收穫の上に加へられた改良が多いか推量出来る。米の如きは從來一千三百餘種の多樣に亘つてゐたものが現在では四百餘種に淘汰された上に、内地種を移植した蓬萊米が新に加つて本島米産は、之が爲め一層重要な價值を含むて來たのである。特に栽植農業に於て、其の開發の跡を如實に見ることが出來、其結果現在の如き順調なる發展を來たしたのであるが、各産業について見れば、必ずしも過去に於て多少の消長がないでもなか

つたのである。一例を舉ぐれば砂糖で、大正二年度に於ける大旱魃の爲めに其産額四分の一の激減を來したのである。又歐洲戦後の財界不況は折柄發展せんとした本島工業界の出鼻に激しい打撃を與へたが、伸びんとする豊富なる生産力は是等を直ちに乗り越えて了つた。昭和二年度に於ける生産總額五億九千三十三萬七千七百三十九圓、之を各種産業に分類し、其百分比を示せば左の如くである。

農業	四六%	工業	四一%	林業	六%
鑛業	四%	水産	三%		



尙ほ、工業は甘蔗農作を基礎とする製糖工業が其の半を占むる故、本島の七〇%は農業生産にして、實に本島經濟の根本を爲すものであつて殊に其大宗たる、米、甘蔗、甘藷等の豊凶は懸つて本島經濟を左右するものである。

而して本島の農業は今や其の満開の域に達してゐる事は何人とも直ちに心付くであらう。固より行詰つたと云ふ譯ではない。まだ／＼耕地面積の擴張、品種の改良、單位收穫の増加等に仍つて發展の餘地は充分にあり、生産は益々巨額に達するであらう。然し既に壯年の域に達した如く思はれる農業には從來の様な飛躍的發展は望めない。即ち本島は過去三十年間に於て、第一段の産業的飛躍を完了し、來るべき第二段の躍進『農業から工業へ』の時代に直面してゐるのである。

本稿を脱するに當つて、總督府勸業課(殖産局)各州勸業課、並各農事試験所が種々材料を提供せられた事を茲に深く感謝し、大方の御批正を乞ふ。

民謠ニ曰ク

『臺灣産物何ちやるか

砂糖に樟腦に烏龍茶

その上お米が二度穫れて
山に黄金の花が咲く』

地質學の效能

(三)

ブラッドレー

地質學と人間界

地質學と法律

世界に於ける鑛物資源の發見及び開發の進むに従つて鑛床の所有權や貸借や採掘について鑛業法が異常に發達しました。多くの場合に地質學は鑛業法の組立のみならず解釋に役立ちました。鑛業法に加ふるに有用鑛物に對する徵稅に關しての法規、海岸線及び河川を使用する事に對しての法規、灌漑用の水利に關する法規及び地質學の原理を含む他の多くの法規があります。

合衆國及び各州の地質調査所は新たに開發される公有地の地質及び鑛物資源の調査を廣く行ひました。かゝる調査は公有地貸與の法規を定むる基礎となるものであります。

有價鑛床の露頭のある土地の所有者が此の鑛脈を傾斜に沿うて追つて行き、自己の所有して居る土地境界の垂直面を越えて、他人の所有地の下方まで侵入して行く場合でも其の權利を與へて居る合衆國の法規に就て屢々訴訟が起りました。

この法律は只一つの鑛脈で判然たる露頭を持つたものに關してでは容易に解釋されることが